

## 平成30年度刈払機取扱作業安全衛生教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

刈払機は誰にでも簡単に操作できることから、思わぬ事故がおきています。他の産業に比べ林業従事者は重大災害の発生率が高く、事故の多いことが懸念されます。

こうした事故を防ぐために、刈払機の基礎知識、基本操作を身につける講習会を「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育実施要領(平成12.2.16 基発第66号)」に基づき開催しますのでご参加ください。

### 記

**1, 実施月日** 別記「講習開催日及び日程等」のとおり

**2, 場所** (岐阜) ぎふ森林文化センター 岐阜市六条江東2-5-6  
 (高山) 県森連飛騨林産物共販所 高山市新宮町112-7  
 (郡上) 郡上市総合文化センター 郡上市八幡町島谷207-1 (予定)  
 (恵那) 恵那建設会館 2階会議室 恵那市大井町2087-276 (予定)  
 (下呂) 南ひだ森林組合 会議室 下呂市乗政25-1

**3, 受講料** 11,340円 [消費税、テキスト代含む]

### 4, 申込み方法

受講希望者は、開催日の10日前までに受講料を振込みのうえ、別紙の受講申込書に所要事項を記入し、下記住所へ郵送にてお申込みください。

\* 受講料の振込先

十六銀行 六条支店 普通 1301420 林業労働災害防止協会岐阜県支部
--

\* 申込先/問合せ先  
 〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6  
 林業労働災害防止協会岐阜県支部  
 TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

### 5, その他

- \* 受講された方には、「刈払機取扱作業安全衛生教育修了証」を交付します。
- \* 保護帽、筆記用具、昼食等は各自で用意願います。
- \* 定員 30名 (定員になり次第締め切ります。)
  - なお、受講申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- \* 都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

### 【講習開催日及び日程等】

講習時期	開催日	開催場所
4月講習	平成30年 4月17日(火)	岐阜
5月講習	平成30年 5月16日(水)	高山
6月講習	平成30年 6月 5日(火)	郡上
7月講習	平成30年 7月10日(火)	恵那
9月講習	平成30年 9月 5日(水)	下呂
10月講習	平成30年10月11日(木)	岐阜
12月講習	平成30年12月 3日(月)	岐阜
2月講習	平成31年 2月 5日(火)	岐阜

時間	科目
9:20~9:30	オリエンテーション
9:30~15:30 学科 (昼食休憩を含む)	刈払機に関する知識 (1.0時間) 刈払機を使用する作業に関する知識 (1.0時間) 振動障害及びその予防に関する知識 (2.0時間) 関係法令 (0.5時間) 刈払機の点検及び整備に関する知識 (0.5時間)
15:30~16:30 実技	刈払機の作業等

\* 駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。